

## 一般競争入札公示 第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、フェリー太陽Ⅱの代理店業務について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年1月6日

屋久島町長 荒木 耕治

### 1 入札に付する事項

#### (1) 名称

- ・フェリー太陽Ⅱ代理店（宮之浦港）業務委託
- ・フェリー太陽Ⅱ代理店（口永良部港）業務委託
- ・フェリー太陽Ⅱ代理店（島間港）業務委託

#### (2) 業務の内容

- ① 出航1時間前に代理店受付所を開設
- ② 旅客、貨物、手荷物、小荷物、自動車航送の受付業務
- ③ ②の証拠簿冊等作成及び指定の様式による報告
- ④ 乗船前、降船後の陸上における乗客の安全確保及び航送車両の整理誘導
- ⑤ 入港時の綱取り・タラップ取付け、出港時の綱はずし・タラップ取り外し作業（運航計画変更等による通常時間外の出港・入港時も含む）。
- ⑥ 無人車両の積込・積降
- ⑦ 車輛の予約受付・問い合わせ対応
- ⑧ 旅客、貨物、手小荷物、自動車航送の運賃の送金業務
- ⑨ 他港との連絡調整
- ⑩ 郵便物を上屋久郵便局までの輸送（宮之浦港のみ）

#### (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

#### (4) 履行場所

- ・屋久島町宮之浦港内
- ・屋久島町口永良部島出張所及び口永良部港内
- ・南種子町島間港内

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 屋久島町から事業等に関し入札参加停止措置を受けている期間中で

ないこと。

- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画又は再生計画が認可されている者を除く。）でないこと。
- (5) 主たる事業所が鹿児島県熊毛郡内に所在する者
- (6) 荷役作業が可能な者

### 3 入札参加希望の申請方法等 別冊入札説明書による

### 4 現場説明会 実施しない。

### 5 入札の方法

#### (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、1 年間あたりの金額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 入札は 3 つの港毎に執行し、それぞれ入札執行回数は 3 回とする。

### 6 入札の締め切り

令和 5 年 2 月 2 日（木）午後 5 時までに、屋久島町政策推進課企画調整係あて郵送または持参による。

### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、入札に記載予定の金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額の 100 分の 5 以上の金額を令和 5 年 2 月 1 日（水）までに納付すること。

(2) 契約保証金は、免除とする。

### 8 最低制限価格

設定する。

## 9 入札の無効等

- (1) 次の号のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者の入札
  - イ 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む）による入札
  - ウ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - エ 入札金額以外の記載事項が押印を付さず加除訂正されている入札書による入札
  - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - カ 明らかに談合によると認められる入札
  - キ その他入札条件に違反したと認められる者の入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

## 10 問い合わせ先

〒891-4292

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

屋久島町役場 本庁 政策推進課 企画調整係

電 話 0997-43-5900（内線 221）

F A X 0997-43-5905

E-mail senpaku@town.yakushima.kagoshima.jp